

# 滋賀県希望が丘文化公園活性化事業 入札説明書等に関する第1回質問への回答①

※質問は、原文を変えずに掲載しています。  
(ただし、頁番号や項目名等の明らかな誤記は修正しています。)

令和8年6月24日

滋賀県

■入札説明書に関する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
1	9	第3	3	-	募集および選定に係る想定スケジュール	入札説明書等に関する第1回質問への回答の公表が7月3日となっておりますが、参加表明書類に関する質疑回答は早期の回答をお願いします。	ご意見を踏まえて、一部の質疑回答の公表を早めます。
2	9	第3	3	-	募集および選定に係る想定スケジュール	回答日につきまして、日程の前倒しまたは適時ご回答対応に変更いただけないでしょうか。	入札説明書等に関する第1回質問への回答①のうち、入札説明書に関する質問への回答No.1をご参照ください。
3	10	第3	3	-	募集および選定に係る想定スケジュール	入札説明書等に関する第1回質問への回答の公表が令和8年7月3日（金）となっておりますが、参加申請書類に関する質問への回答は、早期に（6/19（金）までに）先行して回答いただけないでしょうか。	入札説明書等に関する第1回質問への回答①のうち、入札説明書に関する質問への回答No.1をご参照ください。
4	12	第3	4	(8)	競争的対話の実施	競争的対話でお聞きした貴市のご意向やご要望を最大限計画に反映したく、修正が可能な早期および複数回に競争的対話を実施いただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
5	14	第3	4	(11)	ヒアリング	提案資料はヒアリング時に、施設提案内容が分かりやすいように模型や動画等を持参してもいいでしょうか？	模型や動画等の持ち込みは不可とします。なお、プレゼンテーションの実施要領は、別途入札参加者へ配付します。
6	14	第3	4	(11)	ヒアリング	ヒアリングには、プレゼンテーションも含まれるのでしょうか。	含みます。
7	17	第3	6	(2)	ウ 入札参加者の参加資格要件（業務別）	（ア）設計業務に当たる者 設計業務に当たる者で造園設計の協力企業とし入札参加者として応募予定です。 （ア）設計業務に当たる者、(a)～(c)の要件の中で、(a)建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていることとあります。令和07・08年度競争入札参加資格審査を滋賀営業所で申請し受理されていますが、一級建築士事務所の登録をしていない為、一級建築士事務所の登録をしている大阪支店で本事業に応募を予定しています。 （ア）設計業務に当たる者、(a)の要件を満たすと理解してよろしいでしょうか。ご教示ください。	ご理解のとおりです。
8	17	第3	6	(2)	ウ 入札参加者の参加資格要件（業務別）	（ア）設計業務に当たる者 設計業務に当たる者で造園設計の協力企業とし入札参加者として応募予定です。 （ア）設計業務に当たる者、(a)～(c)の要件の中で、(b)については、造園設計の実績を記載しテクリスを添付すればよろしいでしょうか。(c)については、登録技術部門造園のRCCM登録証を添付すればよろしいでしょうか。ご教示ください。	本事業の設計業務を複数の者で行う場合、入札説明書(p.17)第3の6(2)ウ(ア)に記載のとおり設計業務に当たる者の中で(a)～(c)の要件を満たし、すべての者は(a)の要件を満たす必要があります。 なお、造園設計の実績および技術者の要件は定めていません。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
9	17	第3	6	(2)	ウ 入札参加者の参加資格要件（業務別）	造園工事の監理業務に協力企業として、入札参加者応募予定です。 （エ）工事監理業務に当たる者 工事監理業務に当たる者は構成員または協力企業とし、「（ア）設計業務に当たる者」の（a）～（b）の要件を満たすこと。ただし、本業務を複数の者で行う場合は、工事監理業務に当たる者の中で（a）～（b）の要件を満たし、すべての者は（a）の要件を満たすこと。 なお、（b）の「実施設計業務」については、「工事監理業務」とする。と記載されています。（b）に「造園設計に係る工事監理業務」を記載し、テクリスを添付すればよろしいでしょうか。	本事業の工事監理業務を複数の者で行う場合、入札説明書（p. 19）第3の6（2）ウ（エ）に示す工事監理業務に当たる者の中で（a）～（b）の要件を満たし、すべての者は（a）の要件を満たす必要があります。 なお、造園工事の監理業務の実績の要件は定めていません。
10	18	第3	6	(2)	ウ（イ）（e）	様式2-5：[1/2]入札参加資格審査申請書（建設業務に当たる者（建築））における（e）監理技術者は申請可能な人数に上限はないと考えてよろしいでしょうか。もしくは申請人数に上限がある場合、何名までかご教示いただけないでしょうか。	監理技術者予定者の申請可能人数に上限はありません。 複数人を申請する場合、様式集の「入札参加資格審査申請書（建設業務に当たる者（建築））」（様式2-5）の（e）欄の枠を事業者にて増やして記入してください。
11	18	第3	6	(2)	ウ（イ）（e）	本事業PFIにおいて、監理技術者の止むを得ない事情があり、県が認めた場合と記載されていますが、どのような場合かご教示いただけないでしょうか。	発生した事情により、都度判断します。
12	18	第3	6	(2)	ウ（イ）建設業務に当たる者（建築）	建築工事を実施する者の要件として、（f）の項目の建築一式工事910点以上、電気工事800点以上、管工事840点以上とは、（c）について建築一式で総合評定値が1100点以上であっても、それぞれの工事に対する建設企業が、参加表明書の入札参加グループの構成の構成企業もしくは協力企業としてにあげる必要があるということでしょうか？	入札参加グループの構成員または協力企業の中に、建築一式工事、電気工事、管工事のそれぞれを実施する事業者を含める必要があります。 その上で、建設業法第15条に規定する特定建設業の許可を有している建設工事の種類に応じた総合評定値が、入札説明書（p. 18）第3の6（2）ウ（イ）（f）に示す値以上であることが必要です。
13	18	第3	6	(2)	ウ（イ）建設業務に当たる者（建築）	キャンプサイトの付帯施設の「食事棟、炊事棟等」の建屋の工事については、建設業務に当たる者（建築）の構成員または協力企業が担当することは可との理解でよろしいでしょうか。	入札説明書に示す参加資格要件において、建設業務に当たる者（建築）が担当する具体の整備内容を指定していません。 事業者が整備する施設の内容に応じて、法令等に照らして適正に業務を担える体制としてください。 なお、参加表明書提出期限経過後の構成員および協力企業の追加は認められません。
14	19	第3	6	(2)	ウ（オ）維持管理業務に当たる者	維持管理業務に当たる者は同一の公園に係る維持管理業務を、2年以上継続して履行した実績を有すること。との記載がありますので、指定管理者として同一公園の2年以上の維持管理業務実績を有していれば問題ないとの認識でお間違いないでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
15	19	第3	6	(2)	ウ (オ) 維持管理業務に当たたる者	業務委託契約は1年契約がベースとなりますが、2年以上継続契約での実績を有している場合は資格要件を満たしていることでお間違いないでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	19	第3	6	(2)	ウ 入札参加者の参加資格要件 (業務別)	(オ) (カ) にあります「同一の公園」というのは、希望ヶ丘文化公園と同じ規模という意味か？複数の公園をまたがらず2年間継続して、同じ公園を維持管理、および運営しているという意味か？教えていただきたい。	2年以上継続して同じ公園を維持管理した実績を指しています。なお、公園の規模は問いません。
17	19	第3	6	(2)	ウ (オ) 維持管理業務に当たるもの	(a) (b) (c) について、単独で受注した公園管理、スポーツ施設、宿泊施設の2年以上の継続した管理実績があればよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	19	第3	6	(2)	ウ 入札参加者の参加要件 (業務別)	(オ) 維持管理業務及び (カ) 運営業務にあたる者の実績要件が、共同事業体の実績の場合、代表企業 (もしくは最大の出資をしている) ことが指定されているが、その理由をご教示ください。趣旨を鑑みるに、共同体構成における位置づけや出資比率に関わらず、業務の実績 (実際になにをやったか) が重要であると考えており、現状の要件は各企業の業務実績を公平かつ適正に評価する観点からは不適切と考えており、実績要件について、代表企業や出資比率の要件の削除を求めます。	前段について、大きな社会的責任・役割を担った者の実績として確認する観点から、代表企業に限定しています。なお、出資比率の要件は規定していません。 後段について、上記の理由から原案のとおりとします。

■様式集（入札説明書 添付資料2）に関する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
1	4	第1	1	-	提案書の作成に関する留意事項	副本には代表企業、構成員および協力企業の企業名および企業名を類推できる内容（ロゴマーク等）は記載しないことと記載がございますが、応募グループに属さない企業を事業提案書内で記載する場合は、固有名詞を表記しても問題ないでしょうか。	応募グループに属さない企業を事業提案書内で記載する場合は、固有名詞を表記しても問題ないものとします。
2	4	第1	1	-	提出書類の作成・提出に関する留意事項	代表企業、構成員、協力企業以外の企業名については提案書に記載してもよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	4	第1	3	-	入札提出書類（提案書）の（3）から（5）の留意事項	各様式の最初に表紙を付すこと。とありますが、様式5①事業全体に共通する提案書～様式13（5）設計図書類の頭に表紙を付すことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	4	第1	3	-	入札提出書類（提案書）の（3）から（5）の留意事項	ページ右下に、県から送付された入札参加資格確認結果通知書に記載されている受付番号（以下、「受付番号等」という。）を記載すること。とありますが、Wordの様式については様式に従い、右上に記載でよろしいでしょうか。また、様式が複数ページにわたる場合のページ数の記載場所は枠外に記載との理解でよろしいでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。なお、様式集（p.4）第1の3文中の表現を「ページ右上」に修正します。後段については、ご理解のとおりです。
5	5	第2	3	-	提出部数	事業者負担軽減の観点から、提出部数の副本20部について削減をご検討頂けますでしょうか。	原案のとおりとします。
6	5	第2	3	(1)	入札提案書類提出届等	様式3-4基礎審査リストの提出枚数が正本1部、副本20部となっておりますが、様式3-4のみで副本を作る必要がありますでしょうか。	原案のとおりとします。
7	7	第2	3	(3)	提案内容に関する提出書類	関心表明書及び融資確約書以外は添付は認めないとありますが、事業リスクや出資に関する内容を記載した契約書類等の添付を認めていただけないでしょうか。	不可とします。
8	7	第2	3	(3)	⑦事業計画に関する提案書	金融機関からの関心表明書等について、金融機関以外の県内企業等からの関心表明書を添付することは可との理解でよろしいでしょうか。	不可とします。
9	7	第2	3	(4)	事業提案概要書	事業概要提案書は公表されることはないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	7	第2	3	(5)	設計図書類	様式13-2～13-5の枚数については任意でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	8	第3	1	-	共通事項	提出書類一式（ただし、入札書は含まない。）の電子データを保存したCD-ROMを1部提出すること。とありますが、DVDでの提出でもよろしいでしょうか。	可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
12	8	第3	1	-	共通事項	入札参加表明時の提出書類も電子データで提出が求められておりますが、提出は入札提出書類（提案書）提出の際が良いという理解でよろしいでしょうか。	参加表明時の提出書類の電子データを格納したCD-ROMは、参加表明書と併せて提出してください。
13	8	第3	1	-	共通事項	入札参加表明時には「受付番号等」が決まっていないので、の提出書類の電子データを保存したCD-ROMのケースには「滋賀県希望が丘文化公園活性化事業」とのみ記載すればよろしいでしょうか。	様式集（p.8）第3の1文中に「入札参加表明時の提出書類提出の際には、CD-ROMのケースやCD-ROM等の表紙に「滋賀県希望が丘文化公園活性化事業」および「代表企業名」を記載すること。」と追記しますので、当該記載に準じてください。
14	8	第3	1	-	共通事項	参加表明時提出書類の電子データについて、Wordで作成し、捺印が不要なものはword形式のもののみ格納し、PDFデータは不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	8	第3	3	-	参加表明時の提出書類	表紙および背表紙に事業名の記載は不要との理解でよろしいでしょうか。	様式集（p.8）第3の1文中に「入札参加表明時の提出書類提出の際のファイルには、表紙および背表紙に、以下を記載すること。 ・事業名（滋賀県希望が丘文化公園活性化事業） ・代表企業名」と追記しますので、当該記載に準じてください。
16	8	第3	5	(2)	入札書	様式4-1、4-2はそれぞれ別の封筒に入れて提出とありますが、様式3-2入札提案書類確認書の必要書類（2）入札書にはA4ファイルとあります。各様式をA4のクラフトファイル等に綴じ込み、封筒に入れるということでしょうか。	様式4-1、4-2は用紙そのものを封筒に入れることとし、ファイルへの綴じ込みは不要とします。 様式集（p.39）の様式3-2の記載を修正します。
17	17	様式2-1	-	-	参加表明書	参加表明は入札参加資格者名簿に登録している所在地、商号または名称、代表者氏名の記載、押印することでしょうか。	本事業への参加に関する競争入札参加資格者名簿への登録は、入札参加資格を認めた事業者に対して行いますので、本入札への参加を希望する企業の所在地、商号または名称、代表者氏名の記載、押印をしてください。
18	17	様式2-1	-	-	参加表明書	様式2-11委任状（受任者）を提出した場合、(1)本事業に関する入札への参加表明について、(2)本事業に関する入札への入札参加資格審査申請についてが含まれていますので、様式2-1及び2-2の代表企業の代表者氏名は復代理人のものでよいとの理解でよろしいでしょうか。	様式2-1および様式2-2は代表企業の代表者を記載してください。委任状（様式2-11）は、入札手続に関する権限の委任を行うものですので、実際の提出者を復代理人としてください。
19	17	様式2-1	-	-	参加表明書	役割の記載について、複数業務を担当する企業はすべての役割を記載することでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
20	17	様式2-1	-	-	参加表明書	参加表明書各様式について、滋賀県の入札参加資格申請において、代表者から支店長へ委任し、支店長名で登録されている場合には、各申請書類は、支店長名で作成するとの理解でよろしいでしょうか。その場合、様式2-11について提出は不要との理解でよろしいでしょうか。	様式2-1および様式2-2は代表企業の代表者名を記載してください。支店長へ本入札手続きの委任を行う場合は、委任状（様式2-11）の提出が必要です。なお、本事業への参加に関する競争入札参加資格者名簿への登録は、入札参加資格を認めた事業者に対して行います。
21	18	様式2-2	-	-	入札参加グループ構成表	全社が捺印する書式になっていますが、捺印リレーを無くすため、各社一枚の形に様式を修正して提出しても良いでしょうか。	可とします。
22	18	様式2-2	-	-	入札参加グループ構成表	複数業務を担当する企業は1行目の欄に複数業務を記載すればよろしいでしょうか。	複数業務を担当する企業についても、記入の省略は行わず、該当する業務の欄全てに記入を行ってください。
23	18	様式2-2	-	-	入札参加グループ構成表	様式2-2については、1社毎に1枚ずつ作成することでよろしいでしょうか。	入札説明書等に関する第1回質問への回答①のうち、様式集（入札説明書 添付資料2）に関する質問への回答No. 21をご参照ください。
24	21	様式2-3～2-9	-	-	入札参加資格審査申請書 添付書類	添付書類（共通）4の納税証明書の写しの内、県税及び市税については、各企業の本社所在地の県税及び市税の納税証明書を添付すれば良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	21	様式2-3	-	-	■添付書類	県税（法人事業税、法人県民税）及び市税（法人市民税）の納税証明書について、滋賀県以外の本店所在地で納税している場合、県税、市税の納税証明書の添付は不要との理解でよろしいでしょうか。	入札説明書等に関する第1回質問への回答①のうち、様式集（入札説明書 添付資料2）に関する質問への回答No. 24をご参照ください。
26	21～33	様式2-3 2-4 2-5 2-6 2-7 2-8 2-9	-	-	各様式 添付書類 共通4	納税証明書の写しについて、【未納がないことのみを証明する文章形式のもの】と【納税額が記載された証明書】の2種類あります。今回の申請ではどちらの種類が必要でしょうか。	未納が無いことを証明できる書類を提出してください。
27	21～33	様式2-3～2-9	-	-	入札参加資格審査申請書	納税証明書の写しで国税はその3の3でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	21～33	様式2-3～2-9	-	-	入札参加資格審査申請書	納税証明書の写しで県税及び市税とありますが参加者所在地でよろしいでしょうか。	入札説明書等に関する第1回質問への回答①のうち、様式集（入札説明書 添付資料2）に関する質問への回答No. 24をご参照ください。
29	21～33	様式2-3～2-9	-	-	入札参加資格審査申請書	納税証明書の写しで県税とありますが未納なしの書類でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	23	様式2-4 [2/2]	-	-	■添付書類	雇用関係がわかるものの資料として、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書で問題ないでしょうか。また不必要な情報は墨消しすることでもよろしいでしょうか。	前段、後段ともにご理解のとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
31	24	様式2-5			入札参加資格審査申請書（建設業務に当たる者（建築））	様式2-5内（e）監理技術者については、工事着工が数年先になることから、現時点で1名確定させることが困難であるため、参加表明書提出時には資格・実績要件を満たした者を複数名（3名程度）で申請させていただき、落札者の決定段階でその申請書記載者の中から1名を選任させていただくことを可としていただけませんか。	入札説明書等に関する第1回質問への回答①のうち、入札説明書に関する質問への回答No. 10をご参照ください。
32	25	様式2-5			入札参加資格審査申請書（建設業務に当たる者（建築）） 添付書類	添付書類5（建設業許可証明）、6（経営事項審査結果通知）、8（監理技術者資格証明等）については、それぞれ写して良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	31	様式2-8 [2/2]	-	-	■添付書類2、3	直近3期分は現時点で最新版である2022年度、2023年度、2024年度分でよろしいでしょうか。	提出時点での直近3期分をご提出ください。
34	31	様式2-8 [2/2]	-	-	■添付書類5、6	添付書類の5、6は「設計」と記載がありますが、「維持管理」と読み替えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、様式集（p. 31）様式2-8の添付書類の5、6を「維持管理」に、様式集（p. 33）様式2-9の添付書類の5、6を「運営」に修正します。
35	31	様式2-8 [2/2]	-	-	■添付書類5	担当する業務に必要な資格（許可、登録、認定等）について、本年4月の代表取締役社長変更に伴い、現在変更申請中です。7末日頃に手続きが完了するため、入札参加資格申請書類には「変更申請の受付書類等」を提出することで対応可能でしょうか。	変更申請の受付書類等および代表者変更前の書類の提出をもって可とします。ただし、変更申請完了後、速やかに変更後の書類を提出してください。資格等に不備が確認された場合には以降の手続きには参加できません。
36	31	様式2-8 [2/2]	-	-	■添付書類6	資格者数を確認できる資料については、具体的にどのようなものを想定されているのでしょうか。資格者数については一覧表にて示すとの認識でよろしいでしょうか。	資料については事業者にて分かりやすく簡潔なものをご提出ください。なお、一覧表でのご提示で問題ありません。
37	31	様式2-8 [2/2]	-	-	■添付書類	添付資料は、文字が識別できる範囲において2アップや両面印刷にて添付することは可能でしょうか。	可とします。
38	33	様式2-9 [2/2]	-	-	■添付書類 設計 5	「資格者数を確認できる資料」と具体的にどのような資料を想定されているか、ご教示下さい。	入札説明書等に関する第1回質問への回答①のうち、様式集（入札説明書 添付資料2）に関する質問への回答No. 36をご参照ください。
39	33	様式2-9 [2/2]	-	-	■添付書類 設計 6	指定管理事業の実績で共同事業体として参画しているが、事業体なので出資自体がない場合、どのように記載すればいいか、ご教示下さい。	出資比率の記載は不要ですが、代表企業として参加したことがわかる資料の添付が必要です。なお、様式集（p. 31）様式2-8の※8および、様式集（p. 33）様式2-9の※8を修正します。
40	35	様式2-11	-	-	委任状（受任者）	「代表企業代表者から代表企業の復代理人へ権限を委任する際に用いること。」とありますが、代表企業の滋賀支店長が代表者で、復代理人への委任を行わない場合、本様式の提出は不要でしょうか。	代表企業代表者から復代理人への委任を行わない場合、様式2-11の提出は不要です。代表企業の代表者については、入札説明書等に関する第1回質問への回答①のうち、様式集（入札説明書 添付資料2）に関する質問への回答No. 20もご参照ください。